

**平成26年 第3回**

**仁木町議会臨時会会議録**

**開 会 平成26年6月2日**

**閉 会 平成26年6月2日**

**仁 木 町 議 会**

## 平成26年第3回仁木町議会臨時会議事日程

---

◆日 時 平成26年6月2日(月曜日)午前10時30分 開会

◆場 所 仁木町役場 3階議場

---

### ◆議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会運営委員会委員長報告

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 行政報告

日程第6 報告第1号 平成25年度仁木町繰越明許費繰越計算書の報告について

日程第7 議案第1号 平成26年度仁木町防災行政無線整備工事請負契約の締結について

日程第8 議案第2号 平成26年度配水管整備事業仁木地区南町・西町配水管布設工事請負契約の締結について

## 平成26年第3回仁木町議会臨時会会議録

開 会 平成26年6月2日 午前10時30分

閉 会 平成26年6月2日 午前11時10分

---

 議 長 山 下 敏 二 副 議 長 横 関 一 雄
 

---

## 出席議員（9名）

1 番 野 崎 明 廣	2 番 住 吉 英 子	3 番 嶋 田 茂
4 番 宮 本 幹 夫	5 番 大 野 雅 義	6 番 林 正 一
7 番 上 村 智 恵 子	8 番 横 関 一 雄	9 番 山 下 敏 二

---

## 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	佐 藤 聖 一 郎	教 育 長	角 谷 義 幸
副 町 長	美 濃 英 則	教 育 次 長	嶋 井 康 夫
総 務 課 長	林 典 克	農 業 委 員 会 会 長	天 野 信 文
財 政 課 長	岩 井 秋 男	農 業 委 員 会 事 務 局 長	( 泉 谷 享 )
会 計 管 理 者	鹿 内 力 三	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	( 林 典 克 )
企 画 課 長	鈴 木 昌 裕	監 査 委 員	中 西 勇
住 民 課 長	門 脇 吉 春		
ほ け ん 課 長	川 北 享		
農 政 課 長	泉 谷 享		
建 設 課 長	岩 佐 弘 樹		

---

## 議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	浜 野 崇
議 事 係 主 任	松 岡 亜 希

---

## 開 会 午前10時30分

---

○議長（山下敏二）おはようございます。

定刻となりましたので、これから会議を始めたいと思います。

只今の出席議員は、9名です。定足数に達していますので、只今から、平成26年第3回仁木町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山下敏二）日程第1『会議録署名議員の指名』を行います。

本日の会議録署名議員は、仁木町議会会議規則第123条の規定により、5番・大野君及び6番・林君を指名します。

---

### 日程第2 議会運営委員会委員長報告

○議長（山下敏二）日程第2『議会運営委員会委員長報告』を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

○議会運営委員長（上村智恵子）議長。

○議長（山下敏二）上村委員長。

○議会運営委員長（上村智恵子）皆さん、おはようございます。

議会運営委員会決定事項について、報告いたします。本臨時会を開催するにあたり、本日6月2日、月曜日に議会運営委員会を開催し、本日開会の臨時会の会期日程等議会運営に関する事項について、調査いたしました。

委員会決定事項。まずはじめに、付議事件について申し上げます。本臨時会には、報告1件、議案2件の合計3件が付議されております。

次に、議事進行について申し上げます。日程第5までは、これまでと同様に進めます。日程第6の繰越明許計算書については、地方自治法施行令第146条第2項に基づく報告でございます。日程第7から第8の請負契約については、いずれも即決審議をお願いいたします。

続いて、会期について申し上げます。本臨時会招集日は、本日6月2日、月曜日。会期は、開会が6月2日、閉会が6月2日の1日限りといたします。

最後に、その他事項として当面する行事予定については、お手元に配布のとおりでございます。以上で、議会運営委員会決定事項についての報告を終わります。

○議長（山下敏二）委員長の報告が終わりました。

委員長報告のとおり、議事を執り進めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認め、そのように決定しました。

---

### 日程第3 会期の決定

○議長（山下敏二）日程第3『会期の決定』の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会委員長報告のとおり、本日6月2日の1日限りにし

たいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日6月2日の1日限りとすることに決定しました。

---

#### 日程第4 諸般の報告

○議長（山下敏二）日程第4『諸般の報告』を行います。

はじめに、本臨時会に地方自治法第121条の規定に基づき、説明員として出席を求めた者はお手元に配布のとおりです。

監査委員から例月出納検査報告書、平成26年度第2回が提出されております。内容は、お手元に配布のとおりです。

次に、平成26年第2回臨時会以降の議長の活動報告を印刷し、お手元に配布しております。

5月8日、倶知安町のホテル第一会館において、後志総合開発期成会の定期総会が開催され、出席をしましてまいりました。定期総会では、平成25年度の事業報告及び決算並びに平成26年度の事業計画及び予算を承認し、国及び北海道に向けた平成27年度の要望に対する事業・事項等を審議し、「豊かで活力ある農山村地域の形成」、「安心でゆとりある保健・福祉・教育の振興」など7分野42項目114事業・事項について、「後志地域からの提言と要望」として決定し、5月22日には、小樽・後志段階、26日には、北海道庁及び管内選出の道議会議員へ、5月29日には、中央段階における各関係省庁へと要望運動を実施してまいりました。

5月9日には、佐藤町長と共に旧仁木商業高等学校跡地において、開校を目指す北海道芸術高等学校のチーフアカデミックディレクター義家弘介衆議院議員及び同校理事長であります坂井直樹氏と情報交換をしましてまいりました。旧仁木商業高等学校については、仁木町公有財産利活用検討委員会において、農業担い手研修施設や高齢者福祉施設、スポーツ振興施設などとして活用を検討してまいりましたが、施設の規模や維持管理費の課題に対する有効な解決策が見出せず、「施設の利活用は困難である」との結論が出されました。しかし、昨年12月に株式会社日本教育工房が校舎及び敷地を取得し、北海道芸術高等学校仁木校として開校される予定ということで、旧仁木商業高等学校が新しい学校として有効に活用されることは、議長としても大変うれしく思っております。今後一日も早い認可と多くの生徒が仁木町に来ていただき、本町の産業・経済が活性化されますことを心から願っております。

議長活動の詳しい内容については、復命書を事務局に提出しておりますので、必要な方は後程ご高覧願います。以上で、私の諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第5 行政報告

○議長（山下敏二）日程第5『行政報告』を行います。

佐藤町長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

○町長（佐藤聖一郎）議長。

○議長（山下敏二）佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）皆さん、おはようございます。

平成26年第3回仁木町議会臨時会が開催されるにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日ここに、平成26年第3回仁木町議会臨時会を招集申し上げましたところ、山下議長、横関副議長をはじめ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙中にも関わらずご参集を賜り、衷心より厚く御礼申

し上げます。また、中西代表監査委員、天野農業委員会会長におかれましても、万障お繰り合わせの上ご出席を賜り、誠にありがとうございます。6月に入り、衣替えの季節となりましたが、庁舎内でも今日から装いを新たにクールビズ期間が実施されます。東京など都市部の地域では、もう既に先月から軽装になっておりましたが、クールビズよりも一層の軽装を呼びかけるスーパークールビズが始まるのを前に、地球温暖化の防止や節電への更なる取り組みを呼びかけるイベントが東京都や各地域で開かれております。3年前の東日本大震災が起きてから、私たちは節電を強く意識するようになりました。クールビズも今では定着しましたが、このような身近なところから温暖化対策を行うことはとても重要であり、実際に国内の経済的にも大きな効果をもたらしております。最近では異常気象であるという言葉をよく耳にしますが、いつの日かこのことが当たり前の事象となる前に、今を生きる私たちが環境に対する意識を高め、後世に負の遺産を課すことがないように、更に務めていかなければならないと考える次第でございます。

さて、本題に戻りますが、本臨時会には上村議会運営委員長からご説明がありましたとおり、報告1件、議案2件、計3件の議案を提出しております。格別のご審議を賜りますようお願い申し上げまして、平成26年第3回仁木町議会臨時会開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

それでは、行政報告を行います。はじめに、北海道芸術高等学校仁木校開校について申し上げます。旧仁木商業高等学校につきましては、昨年12月に北海道芸術高等学校（広域通信制）を運営している株式会社日本教育工房が北海道から校舎及び敷地を取得し、本町での開校に向け準備を進めているところであります。また、北海道芸術高等学校の坂井理事長、佐藤校長及び鈴木事務局長の3名が挨拶に訪れ、学校運営の概要や開校に向けての説明を受けております。この度、5月9日に山下議長と私とで、北海道芸術高等学校のチーフアカデミックディレクターであります義家弘介衆議院議員及び北海道芸術高等学校の坂井理事長と衆議院議員会館内の義家弘介事務所において、仁木校開校につきましての情報・意見交換をいたしました。北海道芸術高等学校におきましては、仁木校開校に向けまして、北海道私立学校審議会に本年6月5日に計画申請書を提出し了承された場合は、11月4日に本申請書を提出する運びとなっております。年内に認可されますと来年4月からの開校となるとのことであります。また、開校に併せ、現在十勝管内清水町にあります本校を仁木町に移転する予定であることも伺ってまいりました。現在北海道芸術高等学校は札幌、仙台、東京池袋、横浜、名古屋及び福岡サテライトキャンパスの6校を開校しております。普通科目に加えて、マンガ・イラスト、声優、ファッション・ビューティー、美容師、ミュージック、ダンス、美術コースの計8つのコースがあり、生徒の希望に合わせて学び方を自由に選択できるシステムとなっているとのことであります。更に、本校での活動は約1200人の生徒たちを6回程度に分けて、集中スクーリングとしてアウトドアや酪農体験を1週間ほど実施しているとのことであります。町といたしましても、年内に認可され来年4月からの開校を機に生徒たちに本町のすばらしい自然環境の中での農業、自然体験をしていただくことを切に願っているところであります。

次に、後志総合開発期成会について申し上げます。後志総合開発期成会の平成26年度定期総会が5月8日に倶知安町のホテル第一会館で開催され、山下議長と私が出席いたしました。総会に来賓として出席した宮川後志総合振興局長から挨拶をいただき、その後議事に入り、平成25年度の期成会事業報告の承認、歳入歳出決算の認定、更に平成26年度の事業計画及び歳入歳出予算が可決された後、各部会ごとに分かれ、後志管内における平成27年度予算に向けた提言・要望事項を決定いたしました。その内容は「豊かで活力ある農山村地域の形成」をはじめとする7分野42項目114事業で、このうち、本町の直接要望事項は、一般国道5号の交通安全対策、仁木市街地道道の新設（大江～赤井川間、然別～古平間）、広域河川改修（余市川）、余市川後志種川への排水機場設置、浄化槽設置整備、簡易水道施設整備、北海道横断自動車道の早期

完成（余市～小樽間、共和～余市間）の7事業であります。要望活動につきましては、5月22日に管内の各議長・首長とともに、後志段階の行動として小樽開発建設部及び後志総合振興局に対する要望活動に参加いたしました。また26日には、札幌市において北海道開発局、北海道庁及び後志・小樽選出の北海道議会議員に対する要望活動に参加いたしました。更に、29日には中央要望活動が実施され、本町から山下議長と私が参加いたしました。最初に、全国町村会館において北海道東京事務所に対し、後志総合開発期成会会長である宮谷内蘭越町長から要望を行った後、各部会ごとに中央省庁、関係機関及び北海道選出国会議員等へ要望活動を行いました。私は農林部会の一員として、農林水産省において農林部会長である佐々木真狩村長をはじめ、部会委員とともに、担い手の育成と収益性の高い地域農業の確立、環境と調和したクリーン農業の推進、土地の円滑な利用の促進、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づく施策の推進、TPP、WTO、EPA交渉対策、森林整備などの推進について要望いたしました。また、同省北海道対策室では、関係課の担当者に対し要望活動を行い、現在の状況について説明を受けたところであります。その後、北海道選出の衆議院議員に対しまして、農林関係要望と併せて、北海道新幹線及び高速道路の早期実現と国土交通省北海道開発局の存続について要望いたしました。

次に、余市川クリーンアップ作戦について申し上げます。余市川クリーンアップ作戦は平成7年2月9日に仁木町長沢南地区の養豚場から余市川へ汚水が流出する事故があり、余市川下流域にあります余市町朝日浄水場が汚染されたことを契機に、余市川流域の自治体等を中心に実施することとなったものであります。第1回目は平成7年6月24日に実施され、213名のボランティアによる清掃から始まりました。ここ数年は大型の不法投棄は少なくなってきており、今年で20回目を迎えました。本年は5月24日午前9時から仁木町ふれあい遊トピア公園で開会式を行った後、参加した497名のボランティアの皆さんが、各流域の箇所に分散し清掃活動を行い、仁木町においては7か所93名により、ゴミ710kgと廃タイヤ14本、テレビ6台等を回収し、正午頃には全地区無事故で終了することができました。ボランティアとしてご参加くださいました新おたる農業協同組合、仁木町観光協会、仁木町商工会、後志総合振興局及び余市川土地改良区等の機関・団体並びになかよしクラブ安心警ら隊、NPO法人銀山さわやか福祉NPOと個人の皆様方にご協力をいただきましたことに対し、お礼を申し上げます。今後におきましても余市川流域の清掃等環境保全活動につきまして、地域住民、行政及び関係団体が一体となって取り組み、水資源の大切さを自覚し、併せて自然環境保護意識の高揚に務めてまいります。なお、当日午前8時過ぎから仁木町役場福利厚生会の会員31名により余市川下流域のゴミ清掃を実施し、余市川クリーンアップ作戦に参加しております。

行政報告は以上であります。別途お手元には入札結果一覧表（議案第1号・第2号関連）、配水管布設工事位置図（議案第2号関連）を配布しておりますので、後程ご高覧願います。以上で、開会にあたりましてのご挨拶と行政報告とさせていただきます。

○議長（山下敏二）佐藤町長の行政報告が終わりました。

これで、行政報告を終わります。

## 日程第6 報告第1号

### 平成25年度仁木町繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（山下敏二）日程第6、報告第1号『平成25年度仁木町繰越明許費繰越計算書の報告について』を議題とします。

本件について、報告を求めます。



○町長（佐藤聖一郎）議長。

○議長（山下敏二）佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）それでは、報告第1号でございます。

平成25年度仁木町繰越明許費繰越計算書の報告について。平成25年度余市郡仁木町一般会計予算の繰越明許費は別紙のとおり翌年度に繰り越したもので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。平成26年6月2日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。

なお、詳細につきましては、岩井財政課長からご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○財政課長（岩井秋男）議長。

○議長（山下敏二）岩井財政課長。

○財政課長（岩井秋男）報告第1号、平成25年度仁木町繰越明許費繰越計算書の報告について、ご説明申し上げます。

地方自治法施行令第146条第2項では、地方公共団体の長は繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越したときは、翌年度の5月31日までに繰越計算書を調整し、次の会議においてこれを議会に報告しなければならないと規定されております。平成25年度の繰越明許費につきましては、平成25年度内に支出を終わらなかつたため、予算の定めるところにより翌年度に繰り越したものであります。

1ページをお開き願います。平成25年度仁木町繰越明許費繰越計算書、一般会計でございます。8款、土木費、2項、道路橋りょう費、道路ストック事業、金額は373万7000円、翌年度繰越額は373万7000円で全額を繰り越しているものでございます。財源といたしましては、国庫支出金238万円が未収入特定財源で一般財源135万7000円でございます。8款、土木費、2項、道路橋りょう費、道路橋りょう補修事業につきましては、金額は2559万6000円、翌年度繰越額は2559万6000円で全額を繰り越しているものでございます。財源といたしましては、国庫支出金1747万2000円が未収入特定財源で一般財源812万4000円でございます。8款、土木費、4項、住宅費、大江団地改善事業、金額は1億2654万9000円、翌年度繰越額1億2654万9000円で全額を繰り越しているものでございます。財源といたしましては、国庫支出金6327万4000円、地方債6300万円が未収入特定財源で一般財源27万5000円でございます。以上、3事業の合計金額は1億5588万2000円、翌年度繰越額1億5588万2000円、財源といたしましては、国庫支出金8312万6000円、地方債6300万円が未収入特定財源で一般財源が975万6000円であります。以上で、説明を終わります

○議長（山下敏二）報告が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

本件については、地方自治法第213条及び同法施行令第146条第2項の規定に基づき、議会に報告されたものです。

質疑が終わりましたので、これで、報告第1号『平成25年度仁木町繰越明許費繰越計算書の報告について』を終わります。

## 日程第7 議案第1号

### 平成26年度仁木町防災行政無線整備工事請負契約締結について

○議長（山下敏二）日程第7、議案第1号『平成26年度仁木町防災行政無線整備工事請負契約締結について』を議題とします。



本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（佐藤聖一郎）議長。

○議長（山下敏二）佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）議案第1号でございます。

平成26年度仁木町防災行政無線整備工事請負契約の締結について。平成26年度仁木町防災行政無線整備工事請負契約を次のとおり締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年仁木町条例第11号）第2条の規定により議会の議決を求める。平成26年6月2日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。記といたしまして、1. 契約の相手方、橋本・木村・大江経常建設共同企業体、代表者 札幌市東区北19条東10丁目3番7号、橋本電気工事株式会社 代表取締役 橋本耕二。2. 契約金額、2億5110万円（うち消費税及び地方消費税分1860万円）。3. 工期については、平成26年6月5日から平成27年2月27日までとなっております。

なお、詳細につきましては、鈴木企画課長からご説明申し上げますので、ご審議の上ご可決賜りますようお願いいたします。

○企画課長（鈴木昌裕）議長。

○議長（山下敏二）鈴木企画課長。

○企画課長（鈴木昌裕）議案第1号、平成26年度仁木町防災行政無線整備工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

町の条例によりまして工事請負の契約につきましては、予定価格が5000万円以上となる場合は議会の議決に付さなければならず、本工事の予定価格は2億6046万3600円でありましたので、今臨時会に上程しているものでございます。主な工事内容につきましては、災害時において無線により迅速かつ確な通報伝達システムを構築するため、仁木町内に屋外拡声機を35機、各世帯・各事業所・各避難所及び各公共施設等に戸別受信機1600台を配備するものでございます。

お手元に配布しております入札結果一覧表1ページをお開き願います。指名業者につきましては、経常建設共同企業体1社を含む5社を指名いたしました。5月14日付けで1社から辞退届が提出され、4社にて5月27日に入札を執行いたしました。入札結果につきましては、第1回目の入札におきまして、橋本・木村・大江経常建設共同企業体が落札しております。落札金額につきましては2億3250万円でありまして、この金額は入札書比較価格2億4117万円に対しまして、96.4%の額となっております。なお、消費税を含む契約金額につきましては2億5110万円で、予定工期につきましては平成26年6月5日から平成27年2月27日までとなっております。説明は以上でございます。

○議長（山下敏二）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（山下敏二）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

[ 「ありません」と呼ぶ者あり ]

○議長（山下敏二）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第1号『平成26年度仁木町防災行政無線整備工事請負契約の締結について』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第1号『平成26年度仁木町防災行政無線整備工事請負契約の締結について』は、原案のとおり可決されました。

## 日程第8 議案第2号

### 平成26年度配水管整備事業仁木地区南町・西町配水管布設工事請負契約の締結について

○議長（山下敏二）日程第8、議案第2号『平成26年度配水管整備事業仁木地区南町・西町配水管布設工事請負契約の締結について』を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（佐藤聖一郎）議長。

○議長（山下敏二）佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）それでは、議案第2号でございます。

平成26年度配水管整備事業仁木地区南町・西町配水管布設工事請負契約の締結について。平成26年度配水管整備事業仁木地区南町・西町配水管布設工事請負契約を次のとおり締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年仁木町条例第11号）第2条の規定により議会の議決を求める。平成26年6月2日提出、仁木町長 佐藤聖一郎。記といたしまして、1. 契約の相手方、櫻・北悠・仁木重機・長内経常建設共同企業体、代表者 虻田郡京極町字京極568番地、株式会社櫻組 代表取締役 櫻 貢。2. 契約金額、8618万4000円（うち消費税及び地方消費税分638万4000円）。3. 工期については、平成26年6月5日から平成27年2月27日までとなっております。

なお、詳細につきましては、岩佐建設課長からご説明申し上げますので、ご審議の上ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○建設課長（岩佐弘樹）議長。

○議長（山下敏二）岩佐建設課長。

○建設課長（岩佐弘樹）議案第2号、平成26年度配水管整備事業仁木地区南町・西町配水管布設工事の契約締結につきましてご説明申し上げます。

町の条例により工事請負の契約につきましては、予定価格が5000万円以上となる場合は議会の議決に付さなければならず、本工事の予定価格は8647万5600円でしたので、今臨時会に上程してございます。

お手元の配水管布設工事位置図、1ページをお開き願います。青色で塗られている箇所に配水管を布設する工事でありまして、主な工事内容につきましては、町道中線は路肩、国道5号は歩道内に150mmのグクタイル铸铁管480m、100mmの配水ポリエチレン管1700.1m等合わせて2285.8mの配水管布設工事でございます。

お手元の入札結果一覧表、2ページをお開き願います。指名業者につきましては、経常建設共同企業体5社を指名し、5月27日に入札を執行いたしました。入札結果につきましては、第1回目の入札におきまして、櫻・北悠・仁木重機・長内経常建設共同企業体が落札しております。落札金額につきましては7980万円でありまして、この金額は入札書比較価格8007万円に対し、99.7%の額となっております。なお、消費税を含む契約金額につきましては8618万4000円で、予定工期につきましては、平成26年6月5日から平成27年2月27日までとなっております。以上で、説明を終わります。

○議長（山下敏二）説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「質疑なし」と認めます。これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「討論なし」と認めます。これで、討論を終わります。

これから、議案第2号『平成26年度配水管整備事業仁木地区南町・西町配水管布設工事請負契約の締結について』を採決します。

お諮りします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。

したがって、議案第2号『平成26年度配水管整備事業仁木地区南町・西町配水管布設工事請負契約の締結について』は、原案のとおり可決されました。

暫定休憩します。

**休 憩 午前11時06分**

---

**再 開 午前11時07分**

○議長（山下敏二）休憩前に引き続き、会議を開きます。只今の出席議員は、9名です。

佐藤町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

○町長（佐藤聖一郎）議長。

○議長（山下敏二）佐藤町長。

○町長（佐藤聖一郎）山下議長のお取り計らいにより、発言の機会を賜り誠にありがとうございます。

平成26年第3回仁木町議会臨時会の閉会にあたり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。本臨時会に提案いたしました案件につきましては、議員各位の慎重なるご審議の下、ご可決賜り衷心より感謝とお礼を申し上げます。

先般、徳島県吉野川市議会会派によります本町への行政視察がございました。皆さんご存じのとおり、吉野川市となって生まれ変わる前に旧川島町と本町は姉妹町として、昭和49年5月13日に盟約締結をし、議会や行政はもちろん町民同士の積極的な交流が推し進められてまいりました。締結の日から丁度40年目を迎えた今年、偶然にも5月14日に吉野川市議会会派の皆さんが本町を訪れ、交流を深めることができたのも不思議な縁というものを感じさせられたときでありました。これを契機に疎遠になりつつありました旧川島町を含みます吉野川市と交流を持てる機会を今後新たに作ってまいり所存でございます。

結びになりますが、これから寒暖の差が激しい時節柄を迎えますが、6月の定例会も控えておりますので、くれぐれもご自愛くださいますことをご祈念申し上げますとともに、議員各位の一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。本臨時会閉会にあたりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（山下敏二）お諮りします。

本臨時会の会議に付された事件はすべて終了しました。したがって、仁木町議会会議規則第6条の規定により閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山下敏二）「ご異議なし」と認めます。

したがって、本臨時会はこれで閉会することに決定しました。これで、本日の会議を閉じます。

平成26年第3回仁木町議会臨時会を閉会します。ご審議、大変ご苦労様でした。

**閉 会 午前11時10分**

---

以上、会議の経過は書記が記録したものであるが、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

## 平成26年第3回仁木町議会臨時会議決結果表

会 期 平成26年6月2日（1日間）

（開会～午前10時30分／閉会～午前11時10分）

議案番号	議 件 名	議決年月日	議決結果
議案第1号	平成25年度仁木町繰越明許費繰越計算書の報告について	H26. 6. 2	報 告
議案第2号	平成26年度仁木町防災行政無線整備工事請負契約の締結について	H26. 6. 2	原案可決
議案第3号	平成26年度配水管整備事業仁木地区南町・西町配水管布設工事請負契約の締結について	H26. 6. 2	原案可決